

京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則の一部を改正する規則を公布する。

平成28年4月1日

京都市長 門川大作

京都市規則第1号

京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則の一部を改正する規則

京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則の一部を次のように改正する。

第2条中「「病院群輪番制病院運営事業」とは」の右に「、本市における救急医療を補完するものとして」を加え、「救急医療を行った医療機関から重症救急患者」を「救急患者」に改める。

第3条中「を図る」を「に資する」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(保健福祉局保健衛生推進室医務衛生課)